【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年６月27日
【会社名】	ダイビル株式会社
【英訳名】	ＤＡＩＢＩＲＵ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　山　本　竹　彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目６番32号
【電話番号】	06(6441)1932番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　人事・総務部長　　下　川　浩　志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目２番２号
【電話番号】	03(3506)7441番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京営業開発部長　　田　村　延　広
【縦覧に供する場所】	ダイビル株式会社東京営業開発部 (東京都千代田区内幸町一丁目２番２号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

平成26年６月25日開催の当社第142期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年６月25日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

①期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金７円50銭(普通配当６円、記念配当１円50銭)　総額874,725,630円

ロ 効力発生日

平成26年６月26日

②剰余金についてのその他の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　4,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　4,000,000,000円

第２号議案 取締役１名選任の件

矢田豪男を取締役に選任するものであります。

第３号議案 監査役１名選任の件

西口美廣を監査役に選任するものであります。

第４号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役５名(社外取締役２名は含まない)に対し、取締役賞与総額46,800,000円を支給し、各取締役への支給額の決定は取締役会に一任するものであります。

第５号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

退任取締役 井林與市氏及び退任監査役 大場孝夫氏に対し、当社の定める規則に基づき相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈し、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれ一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および賛成割合 (%)
第１号議案	1,019,714	159	0	(注) 1	可決　(95.8)
第２号議案	1,012,535	7,310	28	(注) 2	可決　(95.1)
第３号議案	995,056	24,817	0	(注) 2	可決　(93.4)
第４号議案	1,008,189	11,684	0	(注) 1	可決　(94.7)
第５号議案	818,381	198,997	2,495	(注) 1	可決　(76.9)

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席(委任出席を含む)の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。